



## 海外感染症情報

情報源：

厚生労働省検疫所ホームページ

(<http://www.forth.go.jp>) 新着情報

発生地域	更新年月日	情報内容
—	2015年10月23日	中東呼吸器症候群（MERS）の発生状況（更新76）
アフリカ	2015年10月22日	エボラ出血熱の発生状況（第42週）
南米	2015年10月22日	ジカウイルス発生状況について—ブラジル及びコロンビア
アフリカ	2015年10月22日	タンザニアでコレラが流行しています（更新1）
東アジア	2015年10月20日	鳥インフルエンザ A(H7N9) の発生状況（更新11）★

### ★【2015年10月20日更新 鳥インフルエンザ A(H7N9) の発生状況（更新11）】

2015年10月19日付けで公表された世界保健機関（WHO）の情報によりますと、中国の国家衛生・計画出産委員会（NHFPC）は10月14日に、鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルス感染者2人を新たに確定検査で確認したことを WHO に報告しました。

（省略）

2015年6月に、国際連合食糧農業機関（FAO）は、鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスが保持されており、動物においては中国の複数の省でこのウイルスの検出が続いていることを報告しました。人における感染者のパターンが前年に見られる傾向を辿った場合、今後数ヶ月にわたって患者数が増える可能性があります。また、鳥インフルエンザ A(H7N9) 感染者は、今後も周辺地域で散発的に発生することが予想されます。もし、流行地域から国境を越えて旅行する者がいれば、旅行中又はその到着後に他の国で感染者が発見されるかもしれません。このような事例が発生しても、このウイルスは、簡単に人から人への直接感染を起こす能力はなく、地域レベルで感染が拡がるとは考えられていません。

#### ●WHO からのアドバイス

WHO は、鳥インフルエンザの発生が確認されている国への渡航者に対し、養鶏場への立ち入り、生きた家禽類をさばく市場での動物との接触、家禽を解体する場所への立ち入り、家禽や動物の排泄物で汚染されているとみられるあらゆる物品との接触を避けることを勧めています。渡航者は石鹸と水で手をよく洗い、食品の安全と衛生習慣の維持に努めるべきです。

WHO は、この事象に関連して、特別な入国スクリーニングおよび渡航や貿易の制限を行うことを推奨してはしません。鳥インフルエンザが懸念される地域を渡航中又は帰国した直後に、渡航者が重症の急性呼吸器症状を発症した場合には、常に鳥インフルエンザウイルスへの感染を鑑別診断として考えておくべきです。

（省略）

中国に滞在される方は、今後も情報に注意していただくとともに、手洗いや咳エチケットをこころがけてください。また、鳥に直接触ったり、病気の鳥や死んだ鳥に近寄ったりしないようにしてください。入国の際に、発熱、咳、喉の痛みなどの症状がある場合には検疫所にご相談ください。